

低炭素な暮らしとまちづくりに向けて （仮称）地球温暖化対策指針（素案）に ご意見を

区では、地球温暖化対策として、社会や生活基盤を省エネ型にしてCO₂（二酸化炭素）の排出量を減らしていく「低炭素な暮らしとまちづくり」を進めています。今回、これまでの省エネルギーを中心とした取り組みに加えて、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入推進と地球温暖化対策普及啓発の具体的な取り組みを盛り込んだ指針（素案）をまとめました。パブリック・コメント制度（意見公募）で皆さんのご意見を伺い、今後、指針を策定していきます。

指針（素案）の全文は、環境対策課・環境学習情報センター（西新宿2-11-4）・新宿リサイクル活動センター（高田馬場4-10-17）・西早稲田リサイクル活動センター（西早稲田3-19-5）・広聴担当課（本庁舎3階）・区政情報センター（本庁舎1階）・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】環境対策課環境計画係（本庁舎7階）
☎（5273）3763へ。

指針（素案）の概要

区では、平成18年に策定した区内のCO₂排出量の削減目標を定めた「新宿区省エネルギー環境指針」の中で、「平成22年度のCO₂排出量を、平成20年度に比べて5%の増加に抑える」ことを目標としています。19年度には26.1%も増加

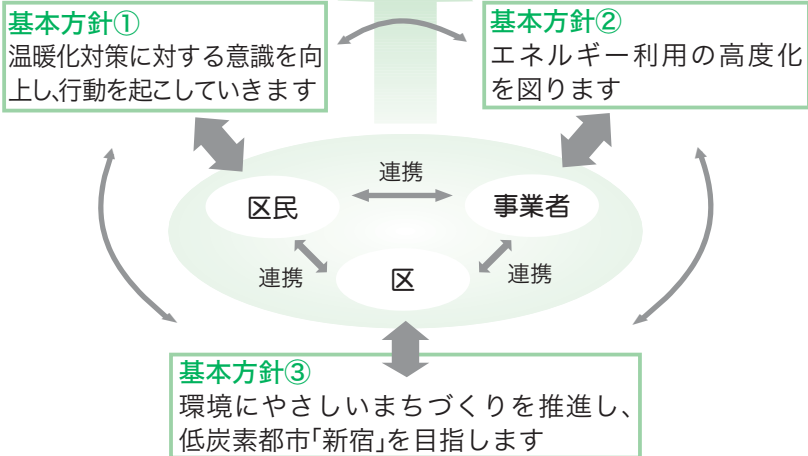
し、目標の達成は非常に厳しい状態です。今回策定する（仮称）地球温暖化対策指針では、区の特徴的な地域特性や区内のエネルギー消費量・CO₂排出量の現状把握や将来推計を行った上で、5年後（2015年まで）・10年後（2020年まで）・40年後（2050年まで）のCO₂排出量削減目標を設定し、目標の実現に

向けて区民・事業者・区が連携し、取り組むことのできる仕組みを示していきます。

CO₂排出量の削減に向けた基本方針と重点施策

区民・事業者・区が連携して取り組む内容や、優先的・重点的に取り組む内容を整理しました（左上イメージ図参照）。

低炭素な暮らしとまちづくりに向けて



重点施策

- ▶ 温暖化防止・低炭素なまちづくりの検討
- ▶ 大学や事業者と連携した地球温暖化対策の取り組み
- ▶ 温暖化防止・低炭素なまちづくりの効果・実績の「見える化」の推進
- ▶ 地域冷暖房の高度化の支援

指針（素案）への「ご意見」をお寄せください

ご意見には住所・氏名のほか、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称を記入してください（氏名等の個人情報はお知らせしません）。

【提出先】11月24日（水）までに環境対策課環境計画係（〒160-8484 歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階）☎（5273）3763・FAX（5273）4070へ郵送（必着）・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページでも受け付けます。

議決結果

平成22年第3回 区議会定例会

区長が提出した議案は、すべて原案可決（認定・決定）されました。

【問合せ】総務課総務係（本庁舎3階）☎（5273）3505へ。

◆予算案5件

- ◎平成22年度補正予算
- 平成22年度新宿区一般会計補正予算（第4号）
- 平成22年度新宿区一般会計補正予算（第5号）
- 平成22年度新宿区介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 平成22年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 平成22年度新宿区老人保健特別会計補正予算（第1号）

◆決算認定5件

- 平成21年度新宿区一般会計歳入歳出決算
- 平成21年度新宿区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成21年度新宿区介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成21年度新宿区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成21年度新宿区老人保健特別会計歳入歳出決算

◆条例案7件

- ◎新設の条例
- 新宿区自治基本条例
- 新宿区選挙管理委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例
- 新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例
- ◎一部改正の条例
- 災害に際し応急措置の業務等に従事した者の損害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区立新宿文化センター条例の一部を改正する条例
- 新宿区学童クラブ条例の一部を改正する条例
- 新宿区立公衆便所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

◆人事案4件

- 新宿区教育委員会委員任命の同意について
- 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見の聴取について（3件）

展示「でんきのふるさとふれあいの森」



【日時】10月29日（金）・30日（土）午前10時～午後6時30分（30日は4時30分まで）

【内容】▼パネル展示（東京の電力需給状況・地球温暖化対策の普及啓発ほか）、▼電気に関するクイズ、▼物産展（電源立地地域自治体の特産品販売・観光案内ほか）

【費用】入場無料

【相談員】弁護士・司法書士・税理士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士・行政書士・弁理士・公認会計士・不動産鑑定士

【主催】よろず相談実行委員会（都内の専門職団体）

【会場・申込み】当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。

【問合せ】東京司法書士会事務局事業課☎（3353）9191・総務課総務係（本庁舎3階）☎（5273）3505へ。

【日時】11月13日（土）午前10時～午後3時

【対象】区内在住・在勤の方、30名

【費用】300円（材料費を含む）

【持ち物】木綿・化繊などの古布20cm×40cm程度、手芸綿（お持ちの方）ほか

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【会場・申込み】往復はがきに記載例（3面参照）のとおり記入し、11月16日（必着）までに新宿リサイクル活動センター（〒169-0075 高田馬場4-10-17）☎（5330）5374（月曜日休館）へ。応募者多数の場合は抽選。

【会場】牛込笹岡地域センター・牛込笹岡区民ホール（笹岡町15）

【主催・問合せ】笹岡町管内町会連合会（笹岡町特別出張所内）☎（3260）1911へ。

消費者講座

魚介類汚染の現状と対策

●新宿消費生活センター委託講座

【日時】11月26日（金）午後1時30分～3時30分

【対象】区内在住・在勤の方、40名

【内容】どの魚介類をどのように食べたらいいか（小野塚春吉・日本環境学会副会長）

【費用】無料

【主催】新宿区消費者団体連絡会

【会場・申込み】当日直接、新宿消費生活センター分館（高田馬場4-10-2）へ。先着順。

【問合せ】新宿消費生活センター（第2分庁舎分館2階）☎（5273）3834へ。

リサイクル講座

●古布から来年の干支のぬいぐるみ（ウサギ）作り

【日時】11月27日（土）午後1時～3時

【対象】区内在住・在勤の方、30名

【費用】300円（材料費を含む）

【持ち物】木綿・化繊などの古布20cm×40cm程度、手芸綿（お持ちの方）ほか

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【会場・申込み】往復はがきに記載例（3面参照）のとおり記入し、11月16日（必着）までに新宿リサイクル活動センター（〒169-0075 高田馬場4-10-17）☎（5330）5374（月曜日休館）へ。応募者多数の場合は抽選。